

山口県大島防災センターだより

山口県大島防災センター 〒742-2301 山口県大島郡周防大島町大字久賀5066-5 TEL0820-79-1133

第98号
令和8年3月

臨時情報発表時の警戒と注意



臨時情報発表時にとるべき防災対応（巨大地震警戒）

地震発生から1週間、**巨大地震警戒対応**として、臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域では、安全な避難場所・避難経路の確認や家具の固定など【日頃からの地震への備え】の再確認、及び、昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【特別な備え】を実施し、その上で社会経済活動を継続する。

津波の到達が早く、事前の避難が必要な地域では、市町村の指示に従い、対象者は【事前避難】を行う。

地震発生から1週間、後発地震が発生しないまま経過した場合には、その後更に1週間、**巨大地震注意対応**をとる。

臨時情報発表に伴う特別な警戒

<①津波到達が早く、事前の避難が必要な地域>

・お住まいの市町村の指示に従い、対象者は事前避難。事前避難対象者以外は【特別な備え】及び【日頃からの地震への備えの再確認】を実施し、その上で社会経済活動を継続してください。

<②臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域>

・【特別な備え】及び【日頃からの地震への備えの再確認】を実施し、その上で社会経済活動を継続してください。





臨時情報発表時にとるべき防災対応（巨大地震注意）

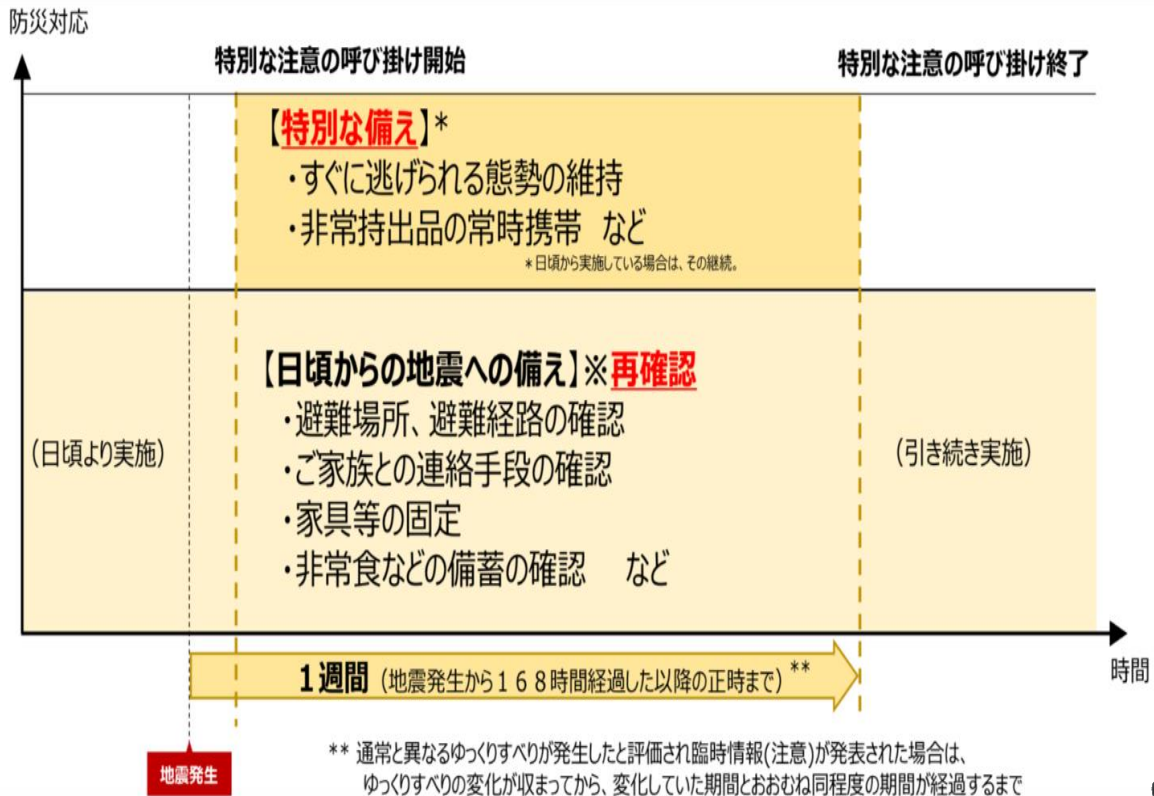


地震発生から1週間、**巨大地震注意対応**として、臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域では、安全な避難場所・避難経路の確認や家具の固定など【**日頃からの地震への備え**】の再確認、及び、昼夜問わず津波警報等が発表されても速やかに避難し命を守ることができるよう、すぐに逃げられる態勢の維持や非常持出品の常時携帯など【**特別な備え**】を実施し、その上で社会経済活動を継続する。

臨時情報発表に伴う特別な注意

＜南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴い防災対応をとるべき地域＞

- ・「**特別な備え**」及び「**日頃からの地震への備えの再確認**」を実施し、その上で社会経済活動を継続してください。



内閣府ホームページ引用

来館者紹介

1月・2月 《見学団体・出前講座》

船越城山会(出前講座)
広島市南区宇品西地区民生委員児童委員協議会

町内及び近隣住民の皆さん、近くまでお越しの際は、一度来館してみてください。
平常時(9時～17時)であれば、当センターは自由に入館して、展示物を見て体験することができます。
なお、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、年末年始は休館日となっています。

山口県大島防災センター

TEL(0820)79-1133 Fax(0820)72-1166 E-mail : bousai@town.suo-oshima.lg.jp

